

# 平成 22 年度事業報告書

平成 22 年度においては、平成 22 年度事業計画に基づき内外の情勢に対応すべく各事業を実施し、以下に述べるとおり概ね当初の計画どおりの成果を上げることができた。

## 第一 環境経営情報普及事業

### 1. 環境人材育成事業

#### (1) 公害防止管理者等国家試験受験支援

##### ①受験講習会

平成 22 年 6～9 月、公害防止管理者等国家試験受験講習会(3 日間コース)を全国 10 都市(札幌、仙台、東京、静岡、名古屋、大阪、岡山、広島、高松、福岡)で計 30 回開催し、受講者総数は 1,825 名であった。

また、平成 18 年度の国家試験制度改正(科目別合格制)に対応して、上記 3 日間コースの内容を掘り下げ、より綿密な受験支援を行う科目別受験講習会を、公害総論及び大気、水質の全科目について計 10 回開催し、受講者数は 208 名であった。受講者の便宜を図るため、すべての講習において、副教材、説明資料等を提供した。

##### ②通信教育

平成 22 年度は「大気管理コース」「水質管理コース」合わせて 954 名の利用者があり、また、科目別コース(全 10 科目)では、延べ 272 科目の利用があった。

##### ③土壌汚染調査技術管理者試験対応(法令関係)セミナー

土壌汚染対策法の一部を改正する法律の施行(平成 22 年 4 月)により、指定調査機関に技術管理者の設置が義務付けられ、これまでの各種講習会開催等の経験実績を踏まえ、国家試験「土壌汚染調査技術管理者試験」(平成 22 年 12 月 19 日)対応セミナー(受験講習会)を開催した。セミナーは、国家試験出題分野の内、土壌汚染対策法その他環境関係法令に関する事項、環境の保全に関する事項について、全国 4 都市(福岡、名古屋、大阪、東京)で計 4 回開催し、受講者総数 269 名であった。

#### (2) 公害防止管理者等環境担当者向け研修

経済産業省・環境省ガイドライン「公害防止に関する環境管理の在り方」(2007 年度版)に準拠し、公害防止管理者や工場の環境管理実務担当者向けの「公害防止管理者等リフレッシュ研修会(再教育)」を平成 20 年度より開催してきている。平成 22 年度は、公害防止管理者等リフレッシュ研修会を全国 22 ヶ所で、また廃棄物処理法改正に伴う廃棄物に関する「環境担当者向け廃棄物研修コース」を全国 6 ヶ所で開催した。年間約 1,300 人が当研修を受講し、平成 20 年度から 3 年間の累計受講者数は、約 4,400 人となった。

(3) 土壌汚染対策のための人材育成に関する研修(全国中小企業団体中央会委託)

全国中小企業団体中央会より、「平成 22 年度総合エネルギー販売業の人材育成に関する事業(土壌汚染対策のための人材育成事業)」を受託した。企業の安定的な経営に資する人材の育成を目的として、全国 29 会場で研修事業を展開し、土壌汚染に関する基礎知識、汚染リスク調査手法の解説等を通して普及啓蒙を図った。受講者総数は 2,062 名であった。

(4) 公害防止管理者等制度施行状況調査(経済産業省委託)

経済産業省より、平成 22 年度産業公害防止対策等調査事業(公害防止管理制度施行状況実態等調査)を受託した。公害防止管理者制度の適切な運用及び事業者による効果的な公害防止対策の促進に資することを目的とし、地方自治体及び業界団体へのアンケート、聴取り調査等を中心に、制度の施行や企業の取り組み、また海外の主な類似例等の各状況を調査した。

## 2. 環境管理普及事業

(1) 環境リスク診断・環境マネジメントシステム等

平成 22 年度も主として中小企業を対象に ISO14001(EMS)のマネジメントシステム構築とその運用管理、内部監査員養成、環境診断等の支援活動を実施した。さらに、環境汚染リスク等に関する調査及び廃棄物管理等個別テーマの研修を実施した。

(2) 地下水環境規制に関する実態等調査(経済産業省委託)

経済産業省より、平成 22 年度産業公害防止対策等調査事業(地下水環境規制に関する実態等調査)を受託した。中央環境審議会水環境部会地下水汚染未然防止小委員会「地下水汚染の効果的な未然防止対策の在り方について(答申案)」の対策推進のため、答申案に関連する業界・事業者の実態等について調査・分析を行った。

## 3. 環境サイトアセッサー評価登録事業

環境サイトアセッサー技能認定講習を年 3 回実施し、受講者は合計 74 名であり、累計受講者数は 787 名となった。資格評価登録については、平成 22 年度の新規登録者 29 名、登録更新者は 87 名で、累計登録申請者数 409 名(平成 22 年度末の有資格者は 289 名)となった。

その他、改正土壌汚染対策法が土壌・地下水汚染リスクの管理や汚染浄化対策にどのように絡んでくるのか、関連ビジネス含め、最新の事例と共に動向を紹介する講演会「第 6 回土壌汚染に関する講演会」を開催した。また、資格登録者へのサービスとして関連セミナー開催等の情報提供を継続実施した。

## 第二 化学物質管理情報普及事業

### 1. アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）の運営協力

サプライチェーンにおける製品含有化学物質の適切な管理及び情報の開示等の仕組みの構築と、製品含有化学物質情報の企業間流通の促進を目的に設立したアーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）の事務局として引き続き運営協力を行った。

〔平成 22 年度の事業成果〕

- ① 予算管理による経費削減等により、平成 22 年度は平成 21 年度に引き続き JAMP の収支は黒字となった。
- ② JAMP ツールの普及活動、中小企業支援活動、ASEAN 地域への普及に関し、経済産業省等の委託事業を JAMP 委員の協力を得ながら活用し、また、外部からの要請に積極的に応じるなど、昨年度以上に活発に活動を行った。
- ③ JAMP 管理対象物質リストの改訂・維持・販売業務を受託し、ツールベンダー、自社アプリケーションサービス（AS）、商用アプリケーションサービス（AS）に対し、検索性物質リストの販売を開始した。
- ④ 化学物質の情報の適正化・リスク管理等について(独)製品評価技術基盤機構（NITE）、大学の学識者からのアドバイスを等得る等の目的でアカデミアアドバイザリーボードを新設した。

### 2. 環境規制対応支援事業

化学物質を巡る管理の潮流は、世界的にもものづくりのサプライチェーン全体の課題となっている。このため、会員企業及び非会員企業に対し、RoHS、WEEE、REACH、EuP、中国版 RoHS 等、世界の化学物質規制の最新情報の提供を基本とする定期セミナー、講師派遣セミナー、窓口相談を平成 17 年度よりスタートし、平成 22 年度は下記の通り実施した。

〔平成 22 年度の事業成果〕

- ① 定期開催セミナー（24 回、受講者延べ 580 名）
- ② 講師派遣セミナー（12 件）
- ③ 窓口相談（7 件）

### 3. REACH 登録支援事業

欧州の新たな化学物質規制である REACH 規則へ日本企業が対応するための 2 つの支援事業（（1）予備登録・登録代行事業、（2）REACH 実務者養成事業）と、今後の事業を推進するため、（3）その他の事業を実施した。

（1）予備登録・登録代行事業

平成 22 年度は、年間 1,000 トン以上の段階的導入物質（既存物質）を中

心とした第1次本登録期限を迎えた。平成20年6月から始まったREACH予備登録期間中に、顧客企業から依頼があった予備登録物質の本登録に向けSIEF（Substance Information Exchange Forum：SIEF）活動の支援を継続で実施すると共に、技術一式文書・化学品安全性報告書の作成業務を本格化させ、受託した予備登録済み物質の内、第1次本登録期限を迎えた物質について本登録を完了した。また、顧客企業からの依頼により、上記REACH予備登録期間後に欧州への輸出量をはじめで1トンを超えた物質について、遅い予備登録（Late pre-registration）を実施した。さらに、本年12月より適用されたCLP規則（化学品の分類・表示・包装に関する規則）について、顧客企業から依頼があった物質・混合物の分類と、その分類結果に基づいた届出を支援した。

## （2）REACH実務者養成事業

実務者養成については、セミナー、相談会、講演等以下の事業を行った。

- ・「REACH&CLPセミナー」を実施。延べ78名（68社）の参加。
- ・「REACHロンドンセミナー」を実施。延べ22名（18社）の参加。
- ・「CLP規則セミナー」を実施。延べ106名（103社）の参加。
- ・「CLP規則セミナー」を実施（（社）日本化学品輸出入協会と共催）。延べ325名（321社）の参加。
- ・東京都立産業技術研究センター主催の「REACH規則の概論と最新の動向について」、岐阜県工業会主催の「欧州REACH規則への対応」において講演した。延べ300名程度の参加。
- ・協会内での個別相談会を毎週企画し、延べ16社のREACH登録関係者からの疑問に答えた。
- ・「REACH規則の現状と動向」として「産業と環境」に寄稿し、REACH実務者への啓蒙を実施した。

## （3）その他の事業

経済産業省の委託事業「欧州の化学品規制に係る欧州域内企業の対応に関する調査」において、日本のREACH規則や化学物質管理に関する課題解決に繋げることを目的として、EU域内の産業界が同規則に具体的にどの様に対応し、どの様な課題を有しているかについて調査した。また、最新のガイダンスとして、‘Guidance on requirements for substances in articles COMMISSION REGULATION (EU) No 453/2010’を翻訳すると共に、「欧州の新たな化学品規制（REACH規則）に関する解説書」を更新した。

また、化学物質規制の世界的動向を探るため、欧州以外の海外法令について調査した。

## 4. 中小企業情報基盤整備事業

経済産業省の委託事業「平成 22 年度環境対応技術開発等（化学物質用途情報サプライチェーン伝達スキーム円滑化調査）」として、サプライチェーンでの伝達スキームを円滑に展開していくための基盤構築に向けた活動・調査を行った。

[平成 22 年度の事業成果]

(1) 押しかけセミナーの実施

化学物質管理はものづくり企業におけるビジネス上の重要課題の一つとして認識頂くため、経営層に向けたセミナーとして経営層が多く集まる会合やセミナーの場を選定し、主催者の許可を得てミニセミナーを実施した。

(実績：講演回数 全国 8 地域で計 51 回、(受講者計 6,502 名))

(2) スキルアップセミナーの開催

押しかけセミナーと連動し、実務者向けに化学物質管理に関する基本的なノウハウを習得するセミナーを開催した。

(実績：講演回数 全国 6 地域で計 10 回、(受講者 570 名))

(3) 国内サプライチェーン調査と円滑な情報伝達モデルプランの作成

川下企業 2 社を選定し、そのサプライチェーン(20 社)を対象に情報伝達を行い、円滑な情報伝達を行うにあたっての課題抽出を行うと共に対応施策を実施した。

この結果を元に、普及活動の在り方を含めた伝達スキームのモデルプランを作成した。

(4) 海外サプライチェーン調査と円滑な情報伝達実現に向けた課題解決策の検討

国内の主要な調達先である中国、マレーシアへ延びるサプライチェーンを対象に、各サプライヤの実態を調査し、円滑な情報流通を実現するための課題を明確にし、解決策を検討した。

(調査対象のサプライヤ数:中国 22 社、マレーシア 18 社)

## 5. JAMP 情報基盤整備事業

当協会が事務局を務めるアーティクルマネジメント推進協議会（以下、JAMP）からの要請を受け、本事業の持つ社会性・公益性に鑑み、JAMP の提案する情報伝達の基盤（インターネットを活用した企業間での製品含有化学物質情報を交換する仕組み）により情報流通を迅速かつ効率的に実現する JAMP 情報流通基盤（以下、JAMP-IT）を平成 21 年 5 月に構築し、平成 21 年 6 月から事業を開始している。

平成 22 年度は事業の安定化及び利用者の利便性向上に向けた以下の活動を進め、迅速かつ効率的な製品含有化学物質情報の交換に係る仕組みの普及を図った。

[平成 22 年度の事業成果]

- ① AS 認定：自社 AS 1 社追加（計 6 社：商用 AS 3 社、自社 AS 3 社）
- ② 利用者の加入状況：65 社
- ③ 情報流通量：約 20,000 件
- ④ 事業安定化に向けた活動
  - ・ JAMP 情報流通基盤の導入説明会及びユーザー連絡会（無料）：12 回開催
  - ・ JAMP 情報流通基盤の無料モニター（平成 23 年 3 月末迄）：95 社参加

- ⑤ 利用者の利便性向上に向けた活動
- ・情報入手をする際、依頼品及び依頼者を特定する機能等を JAMP-IT に追加した。

## 6. 製品含有化学物質管理ガイドライン規格化事業

製品含有化学物質情報をサプライチェーン間で共有する共通ルールに係る JIS 開発及び国際標準化に向けた国内外の関係機関、関連業界の共通理解の醸成に取り組んだ。初年度として、関連団体、学識経験者からなる委員会を設置して検討を進め、JIS 原案の作成を行った。

[平成 22 年度の事業成果]

- ① 製品含有化学物質管理に係る JIS 原案作成委員会 3 回
- ② 同ワーキンググループ 6 回
- ③ 製品含有化学物質管理－原則及び指針 原案(案)作成
- ④ 国際標準化に向けた意見聴取

## 第三 出版広報事業

### 1. 機関誌「環境管理」の発行

機関誌「環境管理」を毎月 1 回、約 3,800 部／回発行し、情報サービス及び環境管理の啓蒙普及に努めた。

このうち、特集号のテーマは次のとおりである。

- 平成 22 年 4 月号 平成 22 年度環境政策
- 平成 22 年 5 月号 「COP15 後」の地球温暖化対策の動向
- 平成 22 年 6 月号 ISO 環境マネジメント関連規格の最新動向
- 平成 22 年 7 月号 スマートグリッドが創出するビジネス
- 平成 22 年 8 月号 環境を支える地下空間
- 平成 22 年 9 月号 JEMAI 平成 21 年度事業成果報告
- 平成 22 年 10 月号 アジアへの環境ビジネス
- 平成 22 年 11 月号 環境法改正と企業の対応
- 平成 22 年 12 月号 公害防止・違反撲滅のヒント
- 平成 23 年 1 月号 グループ環境経営
- 平成 23 年 2 月号 エコプロダクツ展「グリーン×クリーン革命！いのちをつなぐ力を世界へ」
- 平成 23 年 3 月号 環境計測・配慮製品評価の国際標準化最新動向

### 2. 図書の発行及び頒布

- (1) 公害防止管理者及びそれを目指す人を対象とした図書を改訂し、頒布した。

「新・公害防止の技術と法規 2011」

大気編 水質編 騒音・振動編 ダイオキシン類編

(2) 公害防止管理者等国家試験問題 3 年間分の解説書を発行し、頒布した。

「公害防止管理者等国家試験問題 - 正解とヒント」シリーズ

(平成 20 年度～22 年度)

大気・特定／一般粉じん関係 水質関係・主任管理者

騒音・振動関係 ダイオキシン類関係

(3) 公害防止管理者の科目別合格制度への対応のため、「新・公害防止の技術と法規 2011」を科目ごとに分割して頒布した。

「新・公害防止の技術と法規 2011・科目別冊子テキスト」

・全編共通科目 公害総論

・大気編 大気概論、大気特論、ばいじん・粉じん／一般粉じん特論、  
大気有害物質特論、大規模大気特論

・水質編 水質概論、汚水処理特論、水質有害物質特論、大規模水質特論

(4) 下記の図書を発行し、頒布した。

・ここまでわかる！廃棄物処理法問題集（平成 22 年 4 月）

・改正法対応 Q&A129 土壤汚染対策法と企業の対応（平成 22 年 9 月）

・LIME2 意思決定を支援する環境影響評価手法（平成 22 年 12 月）

## 第四 製品環境情報普及事業

### 1. LCA・環境効率普及促進等事業

(1) 平成 22 年度サプライチェーン省資源化連携促進事業（経済産業省委託）

サプライチェーンチームを構成する企業を対象として、製造プロセス等における資源投入量及び副産物の削減を支援するサプライチェーン省資源化連携促進事業を経済産業省より受託し、3 年目となる平成 22 年度は、新規に 8 チームに対する支援を行った。

中小・中堅企業を中心に、2～4 社から構成されるサプライチェーンチームを公募し、それらに対して専門家から構成される診断員チームを派遣し、マテリアルフローコスト会計（MFCA）や LCA 等の診断ツールを用いて製造工程における資源ロスの“見える化”を行った。さらに改善提案及び専門技術者による改善指導を実施し、サプライチェーン連携により、単独企業だけでは困難な大きな成果を上げることができた。また、平成 22 年度は最終年度ということで、平成 22 年度において得られた成果だけでなく、3 年間で得られた成果を再編集した事例集を作成したほか、サプライチェーン省資源化モデル大賞の表彰、全国 2 ヶ所での成果報告会等も実施した。

一方、本事業に参加しなかった企業に対しても独自に取り組む際の参考となるよう「サプライチェーン企業連携で省資源化に取り組むための企業ガイ

ダンス」を作成すると共に、図や表を用いて要点をわかりやすくまとめた小冊子「企業連携で取り組む省資源化入門」の作成も行った。

## (2) LCA 開発事業

平成 20 年度から手掛けている LCA インベントリデータの統合データベース（以下、IDEA）及び LCA 計算支援用パソコンソフト（JEMAI-LCA Pro）の次期バージョンの開発に取り組み、IDEA を搭載した新規 LCA 計算支援ソフト「MiLCA（みるか）」としてリリースした。

## (3) LCA 普及事業

LCA に関するデモ・演習コース、導入コースは有料受講者で延べ 69 人が受講。コンサルティング事業としては、コンサルティング事業が延べ 28 社から受注し、LCA 評価支援を行うと共に、LCA パソコンソフト（JEMAI-LCA Pro）および同ソフト用オプションデータパック計 86 本、新 LCA ソフト MiLCA 80 本を販売した。

また、平成 22 年度新規に LCA エキスパート検定試験制度を開発し、平成 23 年 2 月に第 1 回の試験を実施し、49 名が受験、その内 33 名が合格した。

## (4) LCA 日本フォーラムの運営協力

LCA データベースを公開し、LCA 関連情報の発信等を実施している LCA 日本フォーラムの運営に協力している。

平成 22 年度は、平成 21 年スタートした研究活動である「LIME2 検討 WG パート 2」の成果を報告書としてまとめたほか、設置後 12 年を経過したデータベース設備更新の検討、LCA 日本フォーラム表彰、5 回のセミナー、ニュースレター等による会員及び関係機関への情報発信を行った。

また、平成 22 年 12 月の臨時総会にて日本環境効率フォーラムを統合することを決議し、新しい体制づくりを進めているところである。

## (5) 日本環境効率フォーラムの運営協力

平成 16 年度に環境効率の研究と普及を目的に経済産業省の支援を受けて設立され、平成 18 年度から会員制により運営されてきた日本環境効率フォーラムの運営に協力している。活動の一つとして平成 22 年 8 月に ISO14045 Eco-efficiency DIS（国際規格案）Annex にランプ（「電機・電子製品の環境効率指標の標準化に関するガイドライン」に準拠した評価例）と掃除機（他の指標を用いた評価例）の 2 事例を掲載するべく討議し ISO 事務局へ提出した結果、DIS に採用された。平成 23 年 2 月に ISO14045 Eco-efficiency DIS の内容の共有を図る情報交換会を開催した。また、環境効率普及のためのセミナー、ニュースレターの発行、環境効率アワード表彰などを実施した。

一方、会員企業における昨今の厳しい経営環境下での類似フォーラムへの重複参加見直しに対して、各フォーラムにおいても事業効率の向上、運営効

率の改善等を図っていく必要性が求められていることから、LCA 日本フォーラムと共に魅力ある活動を推進すべく、平成 22 年 12 月の臨時総会にて日本環境効率フォーラムを解散し、LCA 日本フォーラムへ統合することを決議した。

(6) カーボンフットプリント日本フォーラムの運営協力

平成 21 年 9 月に低炭素社会実現のため、民間主導での産学官民プラットフォームとして設立されたカーボンフットプリント日本フォーラムの運営に協力している。平成 22 年度は CFP ラベルの付いたフォーラムパンフレットの作成、セミナー、エコプロダクツ展でのフォーラム紹介等、CFP 普及活動を行った。

(7) 平成 22 年度カーボンフットプリント関連データ収集・整備事業（経済産業省委託）

カーボンフットプリント（CFP）試行事業における CFP 算定の基礎となるデータベースの拡充やデータの収集・作成等を行うため、以下を実施した。

① CO<sub>2</sub> 換算量共通原単位データベースの保守・拡充

新規データの作成、工業会作成データの受入れ、ウェブサイトでのデータベースの公開、照会対応を行った。

② CO<sub>2</sub> 換算量原単位データ検証委員会及び検証パネル

原単位検証委員会・検証パネルの設置・運営、検証基準等の策定、原単位データの検証を行った。

③ アジア諸国における関連データの収集・整備

韓国、タイ、マレーシア、ベトナム等の研究機関を通じたデータ収集・作成、中国、台湾等の文献データからのデータ作成を行った。また、CFP データベースアジアワークショップを開催した。

④ 海外の主要国政府・機関等とのデータベースの協調

国際会議等に参加し、欧米の主要データベース関連機関の動向調査を行った。また、LCA/CFP データベース国際会議を開催した。

⑤ データベース国際会議の開催

国際連合環境計画（UNEP）との共催で、LCA データベースガイダンス国際シンポジウム及びワークショップを開催した。

(8) 平成 22 年度カーボンフットプリント制度構築事業支援業務（みずほ情報総研(株)委託）

経済産業省は平成 20 年度より、製品のライフサイクル全体で排出される温室効果ガスを CO<sub>2</sub> 量に換算して表示するカーボンフットプリントの試行事業を行っている。本年度は「平成 22 年度環境負荷表示制度構築等事業（カーボンフットプリント制度構築事業）」を実施する、みずほ情報総研(株)からの委託を受けて「平成 22 年度カーボンフットプリント制度構築事業支援業務」を実施した。本支援

業務においては、カーボンフットプリントを支える人材の育成及び業務管理という観点から上記の目的に資するべく、CFP外部専門家に対する研修及び管理、カーボンフットプリントの導入支援事業、PCR原案の事前レビュー及びカーボンフットプリント原案の事前検証の管理業務、地域連絡会の開催業務を行った。

## 2. エコリーフ推進事業

製品・サービスの定量的な環境情報開示プログラムである「エコリーフ環境ラベル」事業はIS014025（タイプⅢ環境ラベル）に準拠するものであり平成14年4月に事業開始後9年目に入った。平成23年3月末現在でラベル公開数は454件（累積1,006件）、製品分類別基準の制定公開数は73件、参加企業は累計68社である。経済産業省のカーボンフットプリント制度構築事業に対して、平成21年度に引き続きエコリーフの知見を同事業の基盤として提供すると共に、同事業の検討をエコリーフ事業にフィードバックする検討を進めている。

## 3. エコプロダクツ展事業

平成22年12月9日～11日、日本経済新聞社との共催により、第12回となるエコプロダクツ2010を東京ビッグサイトにおいて開催した。出展規模も平成21年度の721社・団体1,735小間から回復傾向を示し、745社・団体1,762小間の出展者を得て、東京ビッグサイトの東展示棟の6ホール全てを使つての開催となった。また、来場者は、今回も過去最大を更新する183,140名の来場があつた。

エコプロダクツ2010の開催コンセプトは、「グリーン×クリーン革命！いのちをつなぐ力を世界へ」とした。グリーンは恵まれた地球環境を支える社会を表わし、クリーンは環境問題を解決するための技術を意味している。この組み合わせが「革命」というイノベーションを起こし、持続可能で幸せな未来を形成し、「いのち」へと繋がる力を日本だけでなく世界に向けて発信していきたいという思いを開催コンセプトに込めた。

また、会期初日に開催した記念シンポジウムは、展示会の国際化の一環として、イギリス、インド、韓国、タイの4ヶ国からの登壇者を招聘した国際シンポジウムとして開催した。開催タイトルは「エコプロダクツ的未來ノススメ」とし、社会全体を持続可能なものにしていくためには、技術的側面だけでなく、都市政策やインフラ整備政策等の社会システムも同時に整備していくことが必要となるというテーマ性を込めた。

次回、第13回目となるエコプロダクツ2011は、平成23年12月15日～17日にかけて開催する。東日本大震災の発生を受け、開催の是非について慎重に検討を重ねた結果、今後の復興に向けて環境分野が貢献すべき役割は大きく、この非常時だからこそ例年どおりに開催し、復興に向けたメッセージを発信していくべきとの結論に達した。幅広い分野からの参加者で構成されるエコプロダクツ展の特徴を活かして復興に繋がるメッセージを

発信していきたい。

## 第五 環境技術調査研究等事業

### 1. 環境技術調査研究事業

- (1) 産業公害防止対策調査「VOC 排出抑制に係る自主的取組に関する調査」  
(経済産業省委託)

平成 22 年度は平成 12 年度比で VOC 排出量を約 3 割削減する目標年度であることから、これまでの自主的取り組みに関する情報を調査し、取組事例データベースの作成や「VOC 排出抑制の手引き」及び「同参考資料」の改訂を行うと共に、削減対策種類別の VOC 削減に関する費用対効果分析やセミナー等による情報発信方法の効果分析を行い、今後の VOC 排出抑制対策について参考となる情報を取りまとめた。また、経済産業省が実施した普及啓発事業にも積極的に参画し、当協会の「自主的取組支援ボード」を紹介した結果、継続的な参加企業の増加に結び付けることができた。

### 2. 国際交流活動事業

- (1) 中国循環型経済推進プロジェクト「企業環境監督員制度施行準備」専門家派遣業務  
(その3) ((独) 国際協力機構 (JICA) 委託)

日本の公害防止管理者制度を参考にした「中国企業環境監督員制度」の施行準備のために、4 次に亘って専門家を派遣し、制度施行のためのロードマップ案、研修用標準教材、職業資格制度についての論証報告案、職業資格制度暫定施行規定案、本プロジェクトに係る訪日研修計画案等の作成の支援を行った。

- (2) インドネシア西ジャワ州大気環境汚染防止管理者制度構築支援  
(独) 日本貿易振興機構 (JETRO) 委託)

西ジャワ州は水質環境汚染防止管理者制度を平成 17 年より施行しているが、これに引き続いて平成 20 年より大気環境汚染防止管理者制度の構築を開始し、平成 21 及び 22 年度に (独) 日本貿易振興機構を通じて制度施行のための具体的な支援を実施した。その結果、平成 22 年 12 月に実施した第 1 回の試験において 51 名の合格者を輩出することができた。

- (3) アジア産業基盤強化等事業「ベトナムにおける公害防止管理者制度構築支援に係る調査事業」(経済産業省委託)

平成 22 年 7 月のグリーンエイドプラン政策対話において、ベトナム側よりハノイ市における公害防止管理者制度 (PCM 制度) 構築のための支援要請を受けた。支援を効果的に行うための事前調査として、政府機関に対するヒアリング調査、各工場等における環境管理の実態調査を行うと共に、PCM 制度構築に関するセミナーを開催した。また、ハノイ市における PCM 制度構

築に向けたグランドデザインを提案した。

(4) (独) 国際協力機構 (JICA) 集団研修の実施

(独) 産業技術総合研究所において、発展途上国の研究者等を受け入れ、リーダーとしての知識レベルの高い人材育成を図るための研修を次のとおり実施した。

① 産業・社会知的基盤技術研修コース

ケニア、パキスタン及びタイの研究者が日本の産業標準・評価・計測分野における最新技術を学んだ。

② バイオマス有効利用技術コース

ベトナム、バングラデシュ (2名) (平成 21 年度から継続) 及びバングラデシュ、ブラジル (平成 22 年度 (新規)) の研究者が日本のバイオマス資源の有効利用に関する最新技術を学んだ。

(5) (独) 国際協力機構 (JICA) の訪日研修の実施

中国循環型経済推進プロジェクト「企業環境監督員制度施行準備」に係る人的資源・社会保障部及び環境保護部幹部 (合計 8 名) を受け入れ、日本の公害防止管理者制度及び環境政策を紹介するとともに、工場見学により産業界 (セメント、製鉄、発電) の環境対策を学ぶ研修を実施した。

(6) 化学兵器禁止機関 (OPCW) アソシエートプログラム

OPCW アソシエートプログラム (査察官養成) に基づき、インド及びラオスから 2 名の研修生を受け入れ、国内の化学会社 2 社の製造現場にて「化学コンビナートにおける環境保全に対するレビュー」及び「化学物質管理と環境負荷低減」に関する研修を実施した。

(7) 日本大気公害防止関係団体連合会 (JUAPPA) の運営協力

JUAPPA の運営に協力するとともに、国際大気汚染防止関係団体連合会 (IUAPPA) との情報交換を行った。

### 3. 標準化調査研究事業

#### 3-1 環境管理関連

(1) カーボンフットプリント制度国際標準化 (みずほ情報総研(株)委託)

みずほ情報総研(株)の共同事務局及び国内審議団体として、ISO (国際標準化機構) /TC207 (環境マネジメント専門委員会) /SC7 (温室効果ガスマネジメント分科委員会) /WG2 (カーボンフットプリント) におけるカーボンフットプリントの国際標準化に係る国内事務局としての対応業務を行い、関連情報収集及び国際会議対応のために専門家を国内外へ派遣した。

委員会回数、その他内容は次のとおり。

- |   |                              |     |
|---|------------------------------|-----|
| ① | カーボンフットプリント制度国際標準化対応委員会      | 3 回 |
|   | (内、契約期間外における書面審議委員会 1 回を含む。) |     |
| ② | ISO/TC207/SC7/WG2 会合への出席     | 2 回 |

③ カーボンフットプリント制度に関する海外動向調査、及び日本の取組に関する情報の海外への発信に関する協力

(2) 温室効果ガスマネジメント等に関する国際標準開発 ((株)三菱総合研究所委託)  
ISO/TC207/SC3 (環境ラベル)、SC4 (環境パフォーマンス評価:EPE)、SC5 (ライフサイクルアセスメント:LCA) 及び ISO/TC207/SC7 (温室効果ガスマネジメント) における、環境ラベル、EPE、LCA 及び温室効果ガスマネジメントの国際標準化に係る国内事務局としての対応業務を行い、関連情報収集及び国際会議対応のために専門家を海外へ派遣した。

委員会回数及び海外派遣員数は次のとおり。

- |                                     |         |
|-------------------------------------|---------|
| ① ISO/TC207/SC3 対応国内委員会             | 2 回     |
| ISO/TC207/SC4 対応国内委員会               | 1 回     |
| ISO/TC207/SC5 対応国内委員会 (ワーキンググループ含む) | 2 回     |
| ISO/TC207/SC7 対応国内委員会               | 2 回     |
| ② 専門家の海外派遣                          | 延べ 10 名 |
- (内、契約期間外における派遣者 1 名を含む。)

(3) ウォーターフットプリントに関する国際標準開発 ((株)三菱総合研究所委託)  
ISO/TC207/SC5/WG8 (ウォーターフットプリント) におけるウォーターフットプリントの国際標準化に係る国内事務局としての対応業務を行い、関連情報収集及び国際会議対応のために専門家を国内外へ派遣した。

委員会回数、海外派遣員数及びその他内容は次のとおり。

- |  |        |
|--|--------|
| ① ISO/TC207/SC5/WG8 (ウォーターフットプリント) 対応国内委員会 | 2 回    |
| ② 専門家の海外派遣                                 | 延べ 4 名 |

(4) マテリアルフローコスト会計の国際標準化 (プロファームジャパン(株)委託)

ISO/TC207/WG8 (マテリアルフローコスト会計:MFCA) における、MFCA の国際標準化に係る国内事務局としての対応業務を行い、主に関連情報収集、国際会議対応、MFCAの普及・促進活動及び各国調整のため、国内委員会を開催した。開発している国際規格ISO14051は最終作成段階に入り、平成23年度に発行される見込みであり、これに基づくJIS発行の準備作業も実施した。

委員会開催回数等は次のとおり。

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| ① MFCA 国際標準化対応国内委員会開催      | 2 回 |
| ② MFCA 国際標準化作業委員会開催        | 2 回 |
| ③ JIS 化準備作業 (JIS 化作業計画策定等) |     |

### 3-2 環境測定関連

(1) ISO/TC146「大気」及び TC147「水質」国際回答原案作成事業 ((株)三菱

総合研究所委託)

ISO/TC146 (大気測定) 及び ISO/TC147 (水質測定) で作成が進行している規格、5年毎の定期見直し規格について、国内の有識者で組織した委員会で大気関係規格 42 件、水質関係規格 81 件を検討し、日本の意見を取りまとめ、日本工業標準調査会 (JISC) の代理として ISO へ回答した。

(2) 排ガス中の揮発性有機化合物 (VOC) 濃度の測定方法の国際規格化

溶剤等を扱う工場から排出される排ガス中の全 VOC 濃度測定法の一つである触媒酸化-非分散赤外線吸収 (NDIR) 方式に関して ISO に規格化を提案し、平成 21 年 3 月に新規作業項目として承認された。平成 22 年 8 月に委員会原案 (以下、CD) 投票が可決され、CD 投票時の各国からのコメントを基に修正を行い、DIS 案を作成し、ISO 事務局に提出した。

(3) 固定発生源から排出される PM2.5 質量濃度測定法の国際規格化

(東京農工大学委託)

バーチャルインパクター法を用いて排ガス中の PM2.5 微小粒子の質量濃度を測定する方法を ISO に提案し、平成 21 年 3 月に新規作業項目として承認された。平成 22 年 9 月に CD 投票が可決され、CD 投票時の各国からのコメントを基に修正を行い、国際規格案 (DIS) を作成し、ISO 事務局に提出した。また、平成 21 年度に引き続き ISO 化と併行して JIS 原案の作成を行った。

(4) 排ガス中のガス状ほう素化物濃度の測定方法に関する JIS 化 (出光興産(株)委託)

NEDO 燃料技術開発プログラムで開発された石炭燃焼排ガス中のガス状ほう素測定法に関して JIS 規格作成を行った。JIS 原案は平成 23 年 2 月、最終委員会で承認された。

(5) 排ガス中のセレン化合物濃度測定法に関する国際標準化 (出光興産(株)委託)

石炭燃焼排ガス中のガス状及び粒子状セレン化合物の測定方法の規格案を作成し、平成 22 年 10 月に開催された ISO/TC146 会議において新規提案を行い、各国に規格化の重要性が認められた。これに基づき新規作業項目提案書を作成し、ISO 事務局に送付し、平成 23 年 2 月に新規提案投票が開始された。

(6) 排出ガス中の一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O) 自動計測法の国際規格化

地球温暖化ガスの一つである N<sub>2</sub>O の削減対策を図るために重要な排ガス中の N<sub>2</sub>O の自動計測法について平成 16 年より ISO 規格作業を行っていたが、平成 22 年 6 月に ISO21258 として発行された。

(7) 工場排水試験法等に関する JIS 開発 ((株)三菱総合研究所委託)

JIS K 0102 工場排水試験方法の見直し・改正案作成に関する事業を平成 21 年度～23 年度で行っている。平成 22 年度は前年度に抽出した改正すべき測定項目につ

いて検証データを取得し、改正案を検討した。また、関連する JIS K 0101 工業用水試験方法についても併行して見直しを行った。ISO の翻訳規格である JIS K 0400 シリーズ規格の中で K 0102 と重複している規格について廃止の審議を行い、廃止規格を決定した。

(8) 工業用水・工場排水中のペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)試験法の JIS 化

平成 21 年度事業で作成した JIS 原案を経済産業省へ規格申請した。本 JIS 原案は、日本工業標準調査会標準部会環境・資源循環専門委員会の審議を経て、平成 23 年 3 月、「JIS K 0450-70-10:2011 工業用水・工場排水中のペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタン酸試験方法」として制定された。

## 第六 公害防止管理者等国家試験の実施

### 1. 平成 22 年度公害防止管理者等国家試験の実施

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく「指定試験機関」として、経済産業省及び環境省の共管の下に、平成 22 年度公害防止管理者等国家試験を実施した。

(1) 試験地

札幌市、仙台市、東京都、愛知県、大阪府、広島市、高松市、福岡市及び那覇市

(2) 試験日及び試験区分

平成 22 年 10 月 3 日(日) 大気関係(第 1 種～第 4 種)、特定粉じん関係、一般粉じん関係、水質関係(第 1 種～第 4 種)、騒音・振動関係、ダイオキシン類関係、公害防止主任管理者

(3) 合格発表

合格発表は平成 22 年 12 月 15 日付け官報公示により行うと共に、当協会ホームページに掲載した。

(4) 受験申込者数、受験者数、合格者数及び合格率

試験区分	申込者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
大気関係第1種	7,946	7,097	1,795	25.3
大気関係第2種	333	286	44	15.4
大気関係第3種	1,178	1,029	247	24.0
大気関係第4種	1,502	1,291	251	19.4
水質関係第1種	12,678	11,143	2,572	23.1
水質関係第2種	1,465	1,298	132	10.2
水質関係第3種	994	883	185	21.0
水質関係第4種	3,097	2,709	352	13.0
騒音関係・振動関係	2,245	1,888	443	23.5
特定粉じん関係	241	200	69	34.5
一般粉じん関係	390	348	41	11.8
ダイオキシン類関係	1,273	1,141	526	46.1
公害防止主任管理者	174	143	34	23.8
合計	33,516	29,456	6,691	22.7

## 2. 合格証書の交付及び再交付事務の実施

平成17年3月の「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則」の改正に基づき、平成18年4月から国家試験合格証書の発行事務及び再交付事務を当協会で開催している。

## 第七 公害防止管理者等資格認定講習の実施

公害防止管理者等資格認定講習の登録機関として、平成22年度公害防止管理者等資格認定講習を、全国9都市において、大気関係第1種～4種1回、大気関係第1種・第3種3回、大気関係第2種・第4種8回、特定粉じん・一般粉じん関係2回、水質関係第1種～4種1回、水質関係第1種・第3種1回、水質関係第2種・第4種8回、騒音・振動関係5回、ダイオキシン類関係2回及び公害防止主任管理者1回を実施した。以上、合計32回の講習を実施し、次のとおり講習修了者2,240名に対し修了証書を交付した。

	修了者数	修了証書交付日
平成22年12月～平成23年1月実施分	1,044	平成23年2月17日
平成23年2月～平成23年3月実施分	1,196	平成23年4月21日

講習区分別の実施場所及び修了者数は次のとおりである。

講習実施区分	実施場所	修了者数
大気関係第1種	三条、東京、大阪、福岡	5
大気関係第2種	札幌、仙台、三条、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡	143
大気関係第3種	三条、東京、大阪、福岡	388
大気関係第4種	札幌、仙台、三条、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡	407
水質関係第1種	三条、名古屋	11
水質関係第2種	仙台、三条、東京×2、名古屋、大阪、広島、高松、福岡	553
水質関係第3種	三条、名古屋	38
水質関係第4種	仙台、三条、東京×2、名古屋、大阪、広島、高松、福岡	239
騒音関係・振動関係	三条、東京×2、名古屋、大阪、広島	351
特定粉じん関係	三条、東京	4
一般粉じん関係	三条、東京	47
ダイオキシン類関係	東京、大阪	47
主任管理者	東京	7
合計		2,240

## 第八 環境マネジメントシステム審査員の評価登録事業

### 1. 環境マネジメントシステム審査員評価登録

環境マネジメントシステム審査員評価登録センター（以下、CEAR）では、公益財団法人日本適合性認定協会の認定基準 JAB PN100-2007（要員認証機関に関する認定の基準）に適合した環境マネジメントシステム審査員の登録業務を実施している。

#### （1）新スキームでの登録

平成 22 年度は新規申請者 310 名であった。また、新スキームの申請要件である CEAR 筆記試験の受験者は 619 名であった。

#### （2）新スキームへの移行

旧スキームから新スキームへの移行は、平成 22 年 8 月末をもって終了した。今回の移行に伴い、登録者が前年度に比べ 478 名（平成 23 年 4 月 15 日現在）減少し、7,490 名になった。

### 2. 環境審査員研修コース承認登録

研修コース承認登録コース数は 1 機関資格拡大コースの承認の取下げがあり、11 機関のフォーマルトレーニングコース 11、資格拡大コース 5、リフレッシュコース 8 となった。

### 3. 登録審査員力量向上支援活動

#### （1）広報誌「CEAR」の発行と配付

季刊の広報誌第 37 号から第 40 号を発行・配付し、審査員に必要な最新の環境法、環境情報の掲載を継続した。平成 21 年から「知っておきたい最新環境法改正情報(解説付き)」と 39 号まで「経営に役立つ EMS」、40 号から「効果をあげるマネジメントシステム-審査の現場事例から」を連載している。また特集では、EMS の進化、環境マネジメント関連規格の最新動向、CEAR 講演会講演録、生物多様性問題と企業の取り組みを取り上げた。

## (2) 講演会の開催

講演会を 10 月に東京、大阪、仙台で開催した。「温室効果ガス (GHG) 排出量取引制度について」((株)三菱総合研究所橋本賢講師) の講演と、環境マネジメントシステム審査員に関して、昇格の要件の変更と維持・更新の手続きの周知説明(岩間評価登録室長)を行った。平成 22 年度は全登録者の 2 割超の 1,500 名ほどの参加であった。また、欠席者にも内容を伝えるため、従来どおり講演録を配布した。なお、講演録は個別冊子にして配布していたが、平成 22 年度からは CEAR 誌に掲載し、効率化を図った。

## (3) E ラーニングの作成及び実施

平成 19 年度に作成した E ラーニングに関して、平成 21 年に 3 編追加し現在 8.5 時間掲載している。平成 23 年 1 月に 2 編のコンテンツの更新を行った。更新したコンテンツは、②環境関連法 I、③環境関連法 II である。今後も適宜改定を行っていく。

# 第九 一般事項

## 1. 環境管理関係企画行事に対する後援、協賛等の実施

国、地方公共団体、公益法人、新聞社等が主催する産業環境管理関係の各種行事について、後援又は協賛等を行った。

## 2. 産業環境管理に関する発明、考案、貢献等に対する表彰

平成 22 年 10 月 18 日、平成 21 年度の当協会機関誌「環境管理」に発表された論文のうち、下記 3 編を優秀論文に選び副賞を添えて表彰した。

- ① 平成 21 年 5 月号 太陽電池ビジネスを巡る情勢と今後の動向  
山家 公雄 (エネルギー戦略研究所 (株) 取締役研究所長)
- ② 平成 22 年 3 月号 多様化したマネジメントシステムの効率的運用  
小林 正義 ((株) 堀場製作所グループ統合システム管理室 IMS/内部統制事務局チーム)
- ③ 平成 21 年 12 月号 MFCA と TRIZ の連携による生産革新の促進について

中 畠 道 靖（関西大学商学部教授）

山 田 明 寿（（株）環境管理会計研究所上席コンサルタント）

### 3. 協会事務局の組織及び人員

平成 22 年度末における協会事務局の組織は別表のとおりであり、年度末常勤役員数は 105 名（内役員 3 名）で、本部 91 名、支部 14 名である。

### 4. 各種常置委員会等の運営

（1）機関誌編集委員会 6 回

### 5. 支部及び分室関係

（1） 会議の開催

① 支部事務局長会議 1 回

② 試験部門分室長会議 1 回

## 第十 総会、理事会及び常任理事会

### 1. 総会

（1）第 49 回通常総会

平成 22 年 5 月 27 日、化学会館（6 階 601 会議室）において 476 名（委任状提出者を含む）が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

第 1 号議案 平成 21 年度事業報告書（案）について

第 2 号議案 平成 21 年度収支決算書（案）について

第 3 号議案 平成 22 年度事業計画書（案）について

第 4 号議案 平成 22 年度収支予算書（案）について

第 5 号議案 理事会で選任された理事の承認(案)について

第 6 号議案 理事会で選出された副会長・常任理事の承認(案)について

### 2. 理事会

（1）第 109 回理事会

平成 22 年 4 月 16 日、竹内ビル 3F 会議室において構成員 60 名のうち 52 名（委任状提出者を含む。）が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

- 第 1 号議案 「平成 21 年度立入監査に基づく改善指示について」に対する報告(案)
- 第 2 号議案 「平成 21 年度立入検査に基づく結果通知について」に対する報告(案)
- 第 3 号議案 副会長・専務理事の辞任(案)について
- 第 4 号議案 新たな理事の選任(案)について

(2) 第 110 回理事会

平成 22 年 5 月 12 日、竹内ビル 3F 会議室において構成員 62 名のうち 57 名(委任状提出者を含む。)が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

- 第 1 号議案 平成 21 年度事業報告書(案)について
- 第 2 号議案 平成 21 年度収支決算書(案)について
- 第 3 号議案 平成 22 年度収支予算書における借入枠の増額の修正(案)について
- 第 4 号議案 変更のあった理事の選任(案)について
- 第 5 号議案 変更のあった副会長及び常任理事の選出(案)について
- 第 6 号議案 協会組織規程の一部改正(案)について

(3) 第 111 回理事会

平成 23 年 3 月 24 日、竹内ビル 3F 会議室において構成員 62 名のうち 52 名(委任状提出者を含む。)が出席して開催され、以下の各議案について審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決された。

- 第 1 号議案 平成 23 年度事業計画(案)について
- 第 2 号議案 平成 23 年度収予算(案)について
- 第 3 号議案 変更のあった理事の選任(案)について
- 第 4 号議案 変更のあった副会長、専務理事及び常任理事の選出について
- 第 5 号議案 常勤役員の報酬の支給について
- 第 6 号議案 協会組織規程の一部改正(案)について

## 第十一 登記事項

### 1. 理事変更登記

第 49 回通常総会において新規に選任された 28 理事の登記を完了した。

## 第十二 会員等の異動

会員及び公害防止管理者等連絡会会員の状況は、下表のとおりである。

## 1. 会員

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

区分	前年度末現在数	入会	退会	現在数
本部	2 9 7	1	2 0	2 7 8
北海道支部	2 7	0	2	2 5
東北支部	4 1	0	3	3 8
中部支部	8 4	2	2	8 4
関西支部	1 0 3	4	7	1 0 0
中国支部	1 1 3	2	8	1 0 7
四国支部	7 9	0	1	7 8
九州支部	5 5	1	6	5 0
計	7 9 9	1 0	4 9	7 6 0

## 2. 公害防止管理者等連絡会会員

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

区分	前年度末現在数	入会	退会	現在数
会員会社	2 3	0	2	2 1
非会員会社	1 5	0	1	1 4
計	3 8	0	3	3 5

# 別表

## 組織表

### ①本部組織表

役員等	部門／センター	室	分掌事務
会長		コンプライアンス室	1. 法令、内部規程等遵守のための管理及び監査結果に基づく勧告等
副会長	総務部門	総務室	1. 協会業務の総合調整 2. 日本自 振興会 3. 人事給与 4. 会員関係 5. 総会、理事会、企画委員会 6. 委託調査事業等の予算・決算 7. 委託調査事業等の契約
専務理事		経理室	1. 会計管理 2. 予算及び決算 3. 資 計画、運用 4. 出
常務理事		企画・広報室	1. 協会の企画及び広報活動 2. エコプロダクツ展示会の企画立案、運営、広報及び関係機関との連絡調整
理事	環境管理部門	出版室	1. 機関誌「環境管理」の発行 2. 各種書 等の出版 3. パソコンソフトウェアの頒布 4. 機関誌編集委員会の運営 5. 図書、資料等の整備、供用
企画参与		研修室	1. 環境経営の推進に必要な人材のスキルアップ事業、公害防止管理者等のリフレッシュ教育事業の実施 2. 環境マネジメントシステムの構築支援事業及びその他環境に係るコンサルティング、調査・教育・研修等 3. 廃棄物、リサイクル等に関するコンサルティング、調査・教育・研修 4. 廃棄物・リサイクルガバナンス登録・支援事業の実施 5. 公害防止管理者国家試験受験習の実施 6. 通信教育の実施
	環境技術センター	環境サイトアセッサー評価登録室	1. アセッサーの評価及び登録 2. アセッサー技能認定講習 3. アセッサーの能力向上に係る情報提供等

			技術室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境アセスメント及び測定</li> <li>2. 化学物質に係る調査・研究等</li> <li>3. 環境保全の技術的な調査研究、指導</li> <li>4. 環境技術 ISO の調査・研究等</li> <li>5. 海外技術移 事業の実施 日本大気汚染防止団体連合会運営</li> </ol>
	化学物質総合管理部門	化学物質管理情報センター	化学物質管理情報室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. SC を通じた製品含有化学物質に係る DfE 手法等を含む管理手法及び制度的枠組み等の調査・研究・開発</li> <li>2. 製品含有化学物質の情報管理に係る情報収集、提供の実施</li> </ol>
			アーティクルマネジメント推進室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. アーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)の運営等</li> <li>2. JAMP に係る情報収集、提供、啓発及び普及</li> </ol>
		JAMP 情報センター	JAMP 情報業務室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 製品含有化学物質等に関する情報伝達 IT 基盤の整備・運用、調査、研究及び開発等</li> <li>2. 製品含有化学物質等に関する情報伝達 IT 基盤の情報の収集、提供、啓発及び普及</li> </ol>
		REACH 登録支援センター	登録業務室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 欧州新化学品規則 (REACH 規則) に係る産業界の登録、届出の支援等</li> <li>2. REACH の制度的枠組み調査・研究</li> <li>3. 欧州代理人の選任及び管理・監督</li> <li>4. REACH 人材の教育・育成・コンサルティング</li> </ol>
	製品環境部門	製品環境情報事業センター	LCA 開発推進室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. LCA に関する調査 研究 開発等</li> <li>2. LCA データベース管理運営</li> <li>3. LCA 日本フォーラムの運営</li> <li>4. 環境適合設計 (DfE) に係る調査・研究等</li> </ol>
			エコデザイン事業推進室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環協調 型製品設計・普及事業実施</li> <li>2. 温室効果ガス及び投入資源低減化事業実施</li> <li>3. 日本環境効率フォーラムの運営</li> </ol>
			エコリーフ事業室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. エコリーフ環境ラベル事業の実施・運営</li> <li>2. 製品の温室効果ガス排出量の可化に係る調査、事業化等</li> </ol>
			製品環境情報国際室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 環境マネジメント ISO の調査・研究等</li> <li>2. 環境配慮設計に係る国際情報の収集等</li> </ol>

試験部門	公害防止管理者試験センター	試験室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国家試験の実施</li> <li>2. 資格認定講習の実施</li> <li>3. 公害防止管理者等の能力向上に係る情報提供等活動の企画立案</li> </ol>
	環境マネジメントシステム審査員評価登録センター	評価登録室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 審査員の評価、登録及び管理</li> <li>2. 審査員に係る試験問題の企画作成</li> <li>3. 審査員の能力向上に係る調査研究及び啓蒙普及</li> <li>4. 評価登録内外関係機関と連絡調整</li> </ol>
		研修コース登録室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 審査員の に係る研修コースの承認、維持、更新事務等</li> <li>2. 内外の研修機関との連絡調整</li> </ol>
プロジェクトチーム 企画委員会事務局、 ・ 広報推進チーム、新法人移行チーム、特定プロジェクト推進チーム、エコプロダクツ展チーム、カーボンフットプリント推進チーム			

② 支部及び試験部門分室組織表

支部名（分室名）	役職名		分掌事務
北海道 東北 関東 中部 関西 中国 四国 九州	支部長	事務局長 (分室長)	支部業務全般 (試験実施事務)
分室	分室長		試験実施事務